

〈議案概要〉

議案第14号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、本案を提出するものであります。